

令和3年11月24日

国立大学法人宮城教育大学  
学長選考等規程第7条該当者 各位

国立大学法人宮城教育大学  
学長選考会議議長 菊池武剋

次期宮城教育大学学長候補者の決定について（通知）

学長選考会議において、現学長の任期が令和4年3月31日で満了となるため、国立大学法人宮城教育大学学長選考等規程（平成17年9月26日制定）第3条第1項第1号の規定に基づき、次期学長候補者の選考を行い、下記の者を次期学長候補者に決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 次期学長候補者

村松 隆（現 国立大学法人宮城教育大学 学長）

任 期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

【再任：2年間】

2. 選考の経過及び選考理由 別紙のとおり

別紙

次期国立大学法人宮城教育大学学長候補者選考結果概要

1. 令和3年8月25日（火） 学長選考会議（第2回）
  - （1）「国立大学法人宮城教育大学学長候補者の公募について」（公募要領）を作成し、学内外に公募を行った。  
（公募期間：令和3年9月1日～9月30日）
  - （2）公募の結果、次の1名について推薦による応募があった。  
  
村 松 隆 （現 国立大学法人宮城教育大学 学長）
  
2. 令和3年10月13日（水） 学長選考会議（第3回）
  - （1）応募書類を確認、同人に対し選考を進め面接を実施することとし、あわせて質問書を作成、提示し、本人から回答書の提出を求めることとした。
  
3. 令和3年10月27日（水） 学長選考会議（第4回）
  - （1）面接を実施。面接後、前回提出のあった応募書類及び本日の面接結果等から、同人を学長候補適任者と決定、引き続き選考を進めることとした。
  - （2）学長選考等規程第7条第2項該当者（意向聴取対象者）に、学長候補適任者の「抱負を聞く機会」及び「意向聴取」の実施についてWEB周知、同人から提出された次の書類を併せて掲載することとした。
    - 履歴書（同意書）
    - 業績概要
    - 推薦理由書
    - 所信
    - 質問書及び回答書
  
4. 令和3年11月9日（火）

学長選考等規程第7条第2項該当者（意向聴取対象者）に対し、学長候補適任者の「抱負を聞く機会」（対面・オンライン併用）を実施した。
  
5. 令和3年11月16日（火）及び17日（水）

意向聴取対象者へ「意向聴取（WEB投票）」を実施した。
  
6. 令和3年11月24日（水） 学長選考会議（第5回）

学長選考会議において、同人を次期学長候補者に決定した。  
決定後、学長選考会議議長から同人に次期学長就任について要請、同人から受諾する旨の回答を得た。

(選考理由)

学長選考会議は、学長候補適任者の村松 隆 氏を対象に、学長選考規程第4条の定めるところにより、あらためて学長としての適任性について検討を進めた。特に本学は引き続き教員養成分野における東北地域の拠点大学として、優れた資質・能力を有する教員の養成に責任を負うとのミッションにしたがい、第4期中期目標・中期計画においても確実な実行が求められており、学長選考等規程第9条にもとづく審査結果、第10条による所信等をもとに、第11条による意向聴取の結果も参考にしつつ率直な意見交換を行なった。

その結果、村松 隆 氏を学長候補者とすることを決定した。

その主たる理由として、村松 隆 氏は、現学長として確かな現状認識に基づく着実な大学運営実績を有していること、また今後さらに困難な対応を求められる様々な課題、学内改革に積極的に取り組む強い意欲を有していること、財政基盤を固めつつ教育研究活動をより活発化しようとするリーダーとしての資質を有することが総合的に判断されたことによる。